

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 優良図書の推奨

○ 有害図書の指定

○ 指定居宅サービス事業者の指定

○ 指定居宅サービス事業者等の指定

○ ”

○ ”

○ 森林法施行規則に基づく樹木等に損害を  
与える害虫の指定

○ 保安林の解除予定

### 【公告】

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の  
申請

○ ”

○ 土地改良事業の工事完了

○ 土地改良区の定款変更の認可

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事  
の完了

○ ”

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の  
完了

男女共同参画青少  
年課

”

長寿社会課

”

”

林政課

治山課

”

県民生活交通課

”

耕地課

”

建築指導課

”

”

”

完了

○ 道路の位置の指定

### 【労働委員会】

○ 岡山県労働委員会あつせん員候補者

### 【正誤】

○ 博物館の変更登録の正誤

”

労働委員会

教育委員会

◎岡山県告示第二百六十六号

岡山県青少年健全育成条例(昭和五十二年岡山県条例第二十九号)第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。  
平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番号	図 書 名	著 者	発 行 所	対 象
1	淀川ものがたり お船がきた日	小林 豊 作・絵	岩 波 書 店	小学生(低)
2	かなと花ちゃん	富安陽子 作 平澤朋子 絵	アリス館	”(中)
3	いつもみていた	ジャネット・ウインタター 作 まえざわあきえ 訳	福音館書店	”(中)
4	ガラパゴスに木を植える	藤原 幸一 写真・文	岩 崎 書 店	”(高)
5	ネジマキ草と銅の城	パウル・ビーヘル 作 野坂悦子 訳	福音館書店	”(高)
6	星空ロック	村上勉 絵 那須田淳 作	あすなろ書房	中学生

平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

◎岡山県告示第二百六十七号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原 隆 太

番号	種別	名称	発行者等
1	月刊誌	恋愛天国パパラダイス 6月号	竹書房
2	〃	裏モノJAPAN 5月号	鉄人社
3	季刊誌	miniパラ 4月号	竹書房
4	〃	タトゥー・トラインバル 58号	富士美出版

◎岡山県告示第二百六十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十八条第一項第一号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設を指定した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 施設の名称及び開設場所

1 名称

特別養護老人ホーム 四季の里

2 開設場所

岡山県井原市上出部町四季が丘二〇番地四

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人恭和会

2 所在地

岡山県井原市上出部町四季が丘二〇番地七

三 指定年月日

平成二十六年五月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇七〇〇五五五

五 サービスの種類

介護老人福祉施設

# 平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

## ◎岡山県告示第二百六十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

赤磐市訪問看護ステーションベル

#### 2 所在地

岡山県赤磐市松木六三六番地一

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

赤磐市

#### 2 所在地

岡山県赤磐市下市三四四番地

### 三 指定年月日

平成二十六年五月一日

### 四 介護保険事業所番号

三三六二二九〇〇九四

### 五 サービスの種類

訪問看護

介護予防訪問看護

# 平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

## ◎岡山県告示第二百七十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

えがお訪問看護ステーションわけ

#### 2 所在地

岡山県和気郡和気町日室一七一番地一

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

医療法人平病院

#### 2 所在地

岡山県和気郡和気町尺所四三八番地

### 三 指定年月日

平成二十六年五月一日

### 四 介護保険事業所番号

三三六二三九〇〇三五

### 五 サービスの種類

訪問看護

介護予防訪問看護

# 平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

## ◎岡山県告示第二百七十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

津山第一病院訪問看護ステーション

#### 2 所在地

岡山県津山市中島四三八番地

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

医療法人平野同仁会

#### 2 所在地

岡山県津山市中島四三八番地

### 三 指定年月日

平成二十六年五月一日

### 四 介護保険事業所番号

三三六〇三九〇一〇二

### 五 サービスの種類

訪問看護

介護予防訪問看護

◎岡山県告示第二百七十二号

森林法施行規則（昭和二十六年農林省令第五十四号）第六十条第一項第六号に規定する害虫として、カシノナガキクイムシを指定する。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太



◎岡山県告示第二百七十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

小田郡矢掛町中字宮ノ下一九九〇の二、一九九一の三、字国司一九九二の二、一九九三の三、二〇六一の二

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

# 平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

〔二〇四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年四月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人コミュニケーションネットワークLinks

三 代表者の氏名

渡邊 則子

四 主たる事務所の所在地

備前市伊部一七八五番地の四

五 定款変更の内容

新たに特定非営利活動に係る事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の運営を行うこととする。

〔二〇五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年四月十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人いちご一会

三 代表者の氏名

内藤 桃代

四 主たる事務所の所在地

倉敷市真備町上二万三〇九一番地四六

五 定款変更の内容

新たに特定非営利活動に係る事業として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業を行うこととする。

〔二〇六〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百三條の二第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があつた。

平成二十六年五月二日

事業主体	地区名	工種	完了年月日
高崎土地改良区	沖1番	農道舗装	二五・七・一〇
〃	沖3番川	農業用排水施設	二六・三・二四

岡山県知事 伊原木 隆 太

# 平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

〔二〇七〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良区の名称

鏡野町小田土地改良区

二 認可年月日

平成二十六年四月二十三日

〔二〇八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西郡字三通田八七九一四、八八七一一、八八七一二、八八八、八八九、八九〇一一、九二一一二、九二二一二、九二五、九二五一一、九二六一二、八七九一四地先道、八八九から八九〇一一まで地先道、九二一一二から九二六一二まで地先道、九

二一一二地先水路、九二六一二地先水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市吉岡三六九一九

住地不動産株式会社

代表取締役 山本 幸一

三 許可番号

岡山県指令建指第二四二号

# 平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

〔二〇九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字九反ヶ坪二八六三一九、二八六三一〇一、二八六三一〇二、二八六三一〇三

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

都窪郡早島町早島三四九〇一

早島・地所株式会社

代表取締役 佐藤 勝司

三 許可番号

岡山県指令建指第四三七号

〔二一〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西郡字三通田八七九一四、八八七一一、八八七一二、八八八、八八九、八九〇一一、九二一一二、九二二一二、九二五、九二五一一、九二六一二、八七九一四地先道、八八九から八九〇一一まで地先道、九二一一二から九二六一二まで地先道、九二一一二地先水路、九二六一二地先水路

二 公共施設の種類

道路、公園、下水道

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市吉岡三六九一九

住地不動産株式会社

代表取締役 山本 幸一

五 許可番号

岡山県指令建指第二四二号



# 平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

〔二二一〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十六年五月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備中局 建第二〇〇二号 平成二十六年四月 二十三日	浅口市金光町占見新田五一九番五、 五二〇番五、五二〇番五地先道路	五・〇〇	二七・三五

平成26年5月2日 岡山県公報 第11581号

◎岡山県労働委員会告示第一号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱した岡山県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。

平成二十六年五月二日

岡山県労働委員会

会長 宮本由美子

岡山県労働委員会あつせん員候補者名簿

区分	氏名	職業（又は前職）	委嘱の日付
	宮本由美子	弁護士 岡山大学院法務研究科教授	平成24年11月26日
	鷹取司	弁護士	平成24年11月26日
	竹内真理	岡山大学院社会文化科学研究科 准教授	平成24年11月26日
	山田加寿子	特定社会保険労務士	平成24年11月26日
	西田和弘	岡山大学院法務研究科教授	平成24年11月26日
	関之尾政義	JUAゼンセン岡山県支部支部長	平成24年11月26日
	宮本ひとみ	(岡山県教職員組合副執行委員長)	平成24年11月26日
	木下幸男	全日通労働組合岡山県支部特別執行 委員	平成24年11月26日
	上西庸雄	(連合岡山アドバイザー)	平成24年11月26日
	桐山岳人	連合岡山事務局長	平成24年11月26日

(JFE西日本ジーエス株式会社相

事務局長職員	使用		談役)	平成24年11月26日
	者	員		
事務局長職員	上田	茂	中国精油株式会社常務取締役	平成24年11月26日
	片山	浩子		
	小野	敏行	岡山県経営者協会専務理事	平成24年11月26日
	大久保	憲作	倉敷木材株式会社代表取締役社長	平成24年11月26日
	宮原	一也	株式会社宮原製作所代表取締役社長	平成24年11月26日
	林	邦彦	岡山県労働委員会事務局長	平成26年4月10日
	増本	信行	岡山県労働委員会事務局次長	平成25年4月11日
千原	康則	岡山県労働委員会事務局総括参事	平成25年4月11日	

一	行
岡山県教育委員会公告第一号	誤
岡山県教育委員会公告	正

〔九〕平成二十六年四月八日付け公布岡山県教育委員会公告（博物館の変更登録）に誤りがあった。